

議 事 録

◎令和5年度第1回高知市男女共同参画推進委員会

日時 令和5年9月4日（月）10時00分～12時10分

場所 高知市役所 本庁舎6階611会議室

出席者 高知市男女共同参画推進委員 13名
人権同和・男女共同参画課（事務局）

【会次第】

議事1 委員長・副委員長の選出

議題2 高知市男女共同参画推進プラン2021

令和4年度分進捗状況審議

ヒアリング課の決定

議題3 その他

高知市男女共同参画推進プラン2021 令和5年度事業について

◇議事1 委員長・副委員長の選出（内容省略）

◇議事2 高知市男女共同参画推進プラン2021 令和4年度分進捗状況審議・ヒアリング課の決定
（委員長）

最初に高知男女共同参画推進プラン2021令和4年度分進捗状況審議でございます。

今回初めて委員になられた方も多くいらっしゃいますので、事務局からプラン策定の経緯等を含め、こちらについて少し詳しくご説明をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

（事務局）

令和4年度進捗状況等について説明（説明内容省略）

（委員長）

ありがとうございました。では、少し簡単に確認いたします。

まず資料1・プラン2021の概要ですが、目標が立てられ、その目標を実現するために各課が事業を実施しています。その中には、数値で図れないものもたくさんあるということは今まで議論されているところですが、数値が全くないと進捗状況や達成度の議論ができませんので、数値目標をそれぞれ設定しているところがございます。

これについて各課からどのように事業を進めているのか自課評価があります。それが資料3です。資料3の内容を委員の皆様方でご覧になって、主に男女共同参画という視点から、お気づきの点、あるいは進め方についての改善点といったものを見つけていただきたいと思っております。それを意見・提言表に書き、提出いただき事務局の方で取りまとめていただきます。次回委員会で各委員さんから多様なご意見が出てきていると思っておりますので、それを踏まえ課にフィードバックします。課の方ではそれを参考にさせていただいて次の事業に生かしていただくという流れです。最終的には、令和7年度の段階で目標に到達できるよう

に、みんなで支援していこうという、そんなイメージで捉えてよろしいですね。

(事務局)

はい。

(委員長)

ありがとうございます。

それでは資料3について、1枚サンプルとしてどういうふうに各課がこのシートを作っているかご説明いただけませんか。

(事務局)

資料3の1ページをご覧ください。

点検シートはPDCAのサイクルを意識し、事業に取り組むことができるようにしたものです。

シートは左から順に、基本目標、取組の方向性と記載しており、取組の方向性「多様な性の尊重と固定的な役割分担意識の解消」を目指し、高知市男女共同参画の日8月1日の事業を実施しておるとい計画です。

事業概要、事業を進めるにあたって意識している男女共同参画の視点からの目的は、記載のとおりで、事業の活動指標は、毎年300点以上の啓発作品の応募数を維持するという目標です。また、この事業がプランで別に定めている17の数値目標のどれに関連する事業かというのに関連する数値目標のところにお示しています。

Pの右列、Doは実施したことについてで、工夫や配慮した点、具体的な取組を記載しています。

事業の決算額、担当課は記載のとおりで、写真等は中身をじっくり見ていただくというものではなくて、あくまで事業のイメージが掴みやすいように参考におつけしておるものです。

Doの右列、Checkの欄では自課評価を行い、達成状況、それに至った要因などを書いております。

また、推進委員会の点検項目をCheck欄の下に4つ挙げております。点検項目は4区分で6項目あります。一番右列のAction、見直しの欄では、この事業をどのように改善していくかを書いております。

例示の8月1日の日事業については、男女共同参画の日に表彰作品を表彰して終わりというところに止まっておりましたので、表彰作品を効果的に啓発に活用し、もっと広く、男女共同参画やジェンダー平等についての関心を高めることができるよう、表彰後の啓発に力を入れたいということを書かせていただいております。

シートの見方についての説明は以上です。

(委員長)

ありがとうございます。皆様には点検シート57枚分を確認いただき、意見・提言表をご提出いただきます。事務局から様式データが来ますので、追加で欄を足したい方は増やしていただいて構いません。こちらの課はこう評価されているがこの点が気になる、この点をこうされたらいい、この点はとてもよかったと思う、など質問も含めて書いていただければと思います。

非常に多様な専門的な方々がいらしてくださっていますので、ぜひご自分の得意だと思われる分野については積極的なご意見を賜ればありがたいと思います。

それから各施策についてですけれども、大まかに、一人ひとりの人権が尊重される社会、DVやハラスメントのない社会、そういったイメージに合わせて、こういうところの取組が弱いのではないか。逆にこ

ういうところが目標に向かって、全部の課が一致して進んでいるからいいのではないかなどを書いていただくというイメージでよいと思います。

ということで私自身の理解が不十分なところもあるかと思いますが、少し説明をさせていただきましたので、ここからご質問、ご意見など、自由にいただけたらと思います。いかがでしょうか。

(委員)

2点確認をさせてください。

4年度の報告のところなのですが、Doで実際やったことに関してチェックされて、Action見直しをするというところにおいて、各委員の方からは、この見直しは、特にこの辺りに注目した方がよいのではないか、これはどうだろうか等という提案を意見してよいということでしょうか。

(事務局)

はい。

(委員)

ありがとうございます。

もう一つは、質問です。こちらのリーフレットを小学校4年生から6年生に配布したということですが、帰りの会等で子どもたちに届けたという話なのか、学校の先生方が総合の時間や道徳の時間などでこれを使って授業をなさったのかどうか、その辺りを確認したくて、質問いたしました。

(事務局)

実際どのように子どもたちの手に渡ったかというのは、各学校によりますが、こちらとしては校長会に伺い、リーフレットを作ったのでぜひ授業でご活用いただくとともに、8月1日の啓発作品募集を同時期やっておりましたので、そのチラシも配布してぜひ応募してくださいというところであわせてお願いしたところではあります。

反応としましたら、学校で先生が取り組んでいただいたところからはクラス単位で啓発作品の応募があったり、これを手に取っていただいた保護者の方がラジオ番組を持っていらっしゃる方でこちらから取材依頼があり、ラジオでPRできたり、そういったところがあります。

あともう1点、リーフレットは4年生から6年生に配布いたしましたが、目だけで見るには少し内容が難しいので、1年生から3年生については今年度、放課後児童クラブさんの方に出席講座という形で伺い、この内容をかみ砕いた形で説明をさせていただく機会をいただいています。

(委員)

ありがとうございました。自分の家庭でもそうなのですが、色々ともらってきてそのまま置いておくことがあったりします。また、全ての子どもたちにとって本当に分かりやすい言葉で、具体的に大事なことをたくさん書いておられるので、児童クラブさんももちろん大事ですが、授業で使っていただくとか、そういうことも大事ではないかなと考えました。そういうことも含めて、意見・提言表の中に書かせていただけたらなと思っています。

(委員長)

ありがとうございます。ちなみにリーフレットの配布は、どの事業と紐づけされていますか。全般的な

ことになってきますか。

(事務局)

事業No. 3の広報啓発と情報発信(庁内向け)です。今回のリーフレットは、高知市男女共同参画推進本部部局推進委員会という庁内の若手職員を集めた会になるのですけれども、その活動で作ったものになりまして、その部局推進委員会の活動は事業No. 3になっておりますのでそちらに記載しております。

(委員長)

先ほどの57枚のシートの57分の3ページに出てくるということですか。

(事務局)

はい。3ページ, 57分の3ページにあります。

(委員長)

分かりました。それで、これが先ほどの小学校、学校現場の事業No. 6, 7とも当然関わってきているというようなイメージですね。

この後の審議では、ヒアリングの課の決定というのがありますが、点検シートをじっくり読んでからでないと分からないということにはなるのですけれども、ここの課でどういうことやっているのかを具体的に聞きたいであるとか、少し問題意識があるから本音を聞きたいとか、よくできてらっしゃるからそれを参考に聞きたいとかと、そういうことでこれまで色々な課にヒアリングをして参りました。

例えば、先ほど委員さんが言われたことは、もしかしたら学校現場の方でどう取り組んでいるのか聞きたいという話に繋がってくるのかもしれないなと思いましたので、皆さんここで質疑していただく中で、次の議論にもつなげていただければと思います。ということで、どの角度からでも結構ですが、どなたかいかがですか。

(委員)

私たちが点検する項目の中に、事業コスト、費用対効果は適当かというところがあるのですが、適当かどうかというのが非常に判断しにくい。例えば、人権同和・男女共同参画課さんは、令和3年は84万円位で、今年は12万円位と、どんと落ちている。これは直接お聞きすると、なぜこういうふうに少ないコストでできたかというのが分かると思います。そのように個々にお聞きできれば、前年度からものすごくコストを抑えられていて効果が高いとか、そういったものが分かるのですが、逆もしかりで、一昨年、非常に少ないのに、前年度がものすごく高くなっているというようなところもあります。ではそれを何に使って、どういうふうな効果が出たのというところを私たちは判断するのは非常に難しいのですが、これはどうやって見たらいいのでしょうか。

(委員長)

点検する上で非常に重要な視点だと思います。コストもちゃんと見ていきましょうということで、例えば事業No. 1で言うと、右から2番目の下の段の効率性というところにコスト、費用対効果の観点を入れることになっておりますが、その予算をいくら使ったか、決算額がいくらであったかは、令和4年度は4万8,000円使っているということが分かるのですけれども、この費用対効果をどう判断したらいいかというところですね。この点は今まで吟味していなかったように思います。

(委員)

記載されている数字以外にこういう計算式で費用対効果を図ろうというのではないのでしょうか。

(事務局)

費用対効果については、実績値を載せているまでになっております。

ご覧いただいている事業No. 3では、令和3年度の決算額64万5,000円で、これはミニフラッグを作った金額と、職員が付けていますピンバッジを作った金額です。令和4年度はリーフレット作成費用の12万5,000円を載せています。当課の場合ですと、作成した啓発物等によって決算額が変わっていますが、他課の詳しい状況までは分析できておりません。

(委員)

恐らく決算額がはね上がっているものについてはイレギュラーな出費があったというふうに考えられるのですが、ピンバッジを作ってどういう効果があったのかという効果的なものは非常に難しいところなので、そのものさしはそれぞれ平均値をとるといような感じになるのかなというふうに思い、質問させていただきました。

(委員長)

この項目は、よく役所で聞かれるような立派なパンフレットを作っても全然配布されないまま、予算だけが高くかかったというようなことは避けたいということで設けている項目だと思うのですが、おっしゃるとおり、何を作ったかということや視覚化することにどれぐらい効果があったのかが分かりにくいと思います。

ただ様々な事業に携わってこられた方が集まっていらっしゃると思いますので、ご自分の経験の中で10万円をかけずにこんなことができたであるとか、100万円をかけたけど価値があったということがあれば、ご意見として言っていただけたらありがたいかなと思います。

(委員)

私は昨日資料見て下勉強をしている最中に、根本的なことで申し訳ないのですが、57というこの事業数がすごい。これは今まで100ぐらいだったけど、縮めて57になったのか、もしくは最初20ぐらいだったけれど、これもいるよねということで、57になったのでしょうか。元々は50ぐらいでしょうか。

(委員長)

昔は本当に100を超える位の事業を全部入れていました。私は当時の認識としては、男女共同参画という意識をそもそも入れてなかったと思います。だから「防災塾をやります。人を集めます。何十人でした。」「女性が来られる環境作っていますか。」と聞くと、「えっ、そんなもの必要ですか。子どもはみてもらったらいい。」とか、「いや、奥様は、夜は家に居るものでしょう。」みたいな感じでした。そこを「女性が来られるようにしましたか」という感じで全課に対して聞かないと意識がなかったのですよね。そのように事業数が非常に多かった時代があって、それはさすがにとということでこれでも事業数を絞り込んだという感じでございます。

(委員)

なるほど。この57の事業を短時間で突き詰めて、大丈夫かどうかを判断するのはすごく難しい。

この基本目標についても、すでにもうプランが完成している段階であれですが、1の「一人ひとりの人権が尊重される社会を作りましょう」というのは、大元の目標というか、目的を目標として持ってきているというところがあります。また、同じ仕事を別の課でもやっているのではないかと、こういう研修をこの課でもしているし、別の課でもしているというようなもの、重なっているものが結構あるのではないかと考えていて、それを解消するにはカテゴリー分けをした方がいいのではないかと考えました。例えば、情報発信のカテゴリーでこういうことしている、イベントのカテゴリーでこういうことしているというように。そうすれば、「あれ、これは同じことをやっている」というのがもしかしたら分かってくる。そうなると思えば、皆さんが見ていく業務も少なくなり、中身が多くなるというふうな感じで思いました。

多くの課の方々が関わっているので、この数はいるのかなと思ったのですが、先ほど委員さんが言われていたようにこのリーフレットを授業で使ったのですかと聞いて、現地で調べる時間がないというのは、これだけの事業数があると仕方がないことかもしれませんが、逆にこの事業数が減ると、小学校4年生から6年生が使っているかどうかちょっと見に行きましょうというようなことや、現場で子どもたちがどんな反応をしていたのかが見えるのかなと思ったりしました。

(委員長)

ありがとうございます。

恐らく、縦串と横串の入れ方、整理の仕方というのは次の令和8年以降のプランを作る際に向けて議論していくために必要で、それがこの2年間かなという感じはしています。現状は、作ってしまったから仕方がないところは少しあるのですが、事業の調整、重複の調整というのはある程度、財務当局でやっているのでしょうか。各課が予算を上げているときに、重複チェックはされているでしょうね。男女共同参画課でも、おそらく重複している事業が別の課であったら、それは調整されますよね。だから、全く同じことをあっちもこっちもやっているということはたぶんないのだろうとは思いますが。

ただ懸念はあるし、私も現場が分かっているわけではないので、同じようなターゲットに、同じようなことをやっているという場合もあると思うので、やはりそこは市民の声としてあげてく必要があるかなと思います。

あと、「一人ひとりの人権が尊重される社会をつくりましょう」というのは、全くおっしゃる通りだと思っていて、男女共同参画という、いまだに実現しないことはやっているけれども、時代はすでに性の多様性といって男と女だけではないということを社会が認識し始めていて、非常に複層化しています。

そもそも、一人ひとりの人権ということ言えば、男性も女性も関係ない。だから私の捉えとしたり、やはりこういうことを言い続けていかないと抜けてしまうと思います。おそらく職員の現場でまだまだ抜ける。これを見ていただいて、中にいくつか「あれ」と思うものがあるはずですが、自課評価にいまだに男女の視点を持っていない課もたぶんあります。だからそういう意味ではこういうことを繰り返し、繰り返し言わないといけない。当たり前だと思っている人たちと、全然まだ当たり前ではないという人とそういう分け方なのだろうと思います。ただ事業の評価なので、おっしゃる通り、整理の仕方がなんとかならないのかなというところは一緒に考えていただいて、またご提案いただきたいと思うのですが、そういうことでよろしいですか。

(委員)

はい。

(委員長)

これももう毎回作るたびに試行錯誤するのです。どうしたらいい縦串と横串を通せるか。本当にずっと試行錯誤してきました。また新しい委員さんが入られたので、ぜひ新しい風を吹き込んでいただきたいと思いますので、お願いいたします。ありがとうございます。

(委員)

今の意見とは、少し別の方向になるかもしれませんが、費用対効果というのは少し前から心配にはなっていたのですが、少なくとも今年と来年度はこういう形でやるとすると、やはり決算額の主な内容はどこかに書いていただきたい。私たちが気になったものは電話をして聞くという形では、意見そのものが書けないし、時間が膨大にかかると思います。複数の方が毎回そのお電話するというのもすごく冗長になるので、やはり書いておかないと、効率性の判断も難しいのではないのでしょうか。主なものとすると、詳しい方が見ると不十分ということは当然出てくるかもしれませんが、概要でも分かればと思います。例えば中に遊休資金を使ったとかそういうものもあったりして、多少分かるような記述があるのがありましたけど、ほとんど分からないです。プロの方が見たら、こんなことだなというふうに思うかもしれませんが、あまり事業に携わっていない方、あるいはプロの方でも自分が考えている方向で使われているかどうか分からないので、基本的な用途は最低限いるのではないのかなと、私としては思いました。今年ができるかどうかは別ですけども、そうでないところの評価は難しい。金額だけで判断できる能力というのはなかなか持てないのではないかというのが私の判断です。

それともう一つは、ソーレの事業はこの点検シートを作っていないということですよ。それは単に報告だけということですよ。それはソーレの評価を別の方が行うということなのでしょうが、ただ一緒に入っているんで、少し分かりづらい。こちらは何をやればいいのか、その辺りも分かるように変えていくのか、何らかの私たちの意見が出せるような方向にするのかというのは昨年議論したところなので、単なる報告というならそれは仕方がないとは思いますが、その辺りを確認した方がいいと思いました。

(委員長)

ありがとうございます。それでは、事務局の方から、推進委員会の点検項目が置かれているページと置かれていないページの違いを少し説明していただいてもいいですか。

(事務局)

はい。説明が抜かっておりましたが、ソーレの事業については昨年度の推進委員会でもご意見をいただきまして、推進委員会としての点検というのを行わないことに決定をしたかと思えます。ですので、今年度も同様にソーレの事業に関しては、推進委員会の点検、意見・提言というのはないですので、記載欄、点検項目欄も載せておりません。それ以外のところについては載せております。なお、ソーレの事業について点検はいたしませんけれども、ご意見いただいた場合はソーレにお伝えすることはしていきたいと思っておりますので、ご意見をいただけたらと思います。

(委員長)

ありがとうございます。要は別のところが点検評価する項目について、これまではこちらの委員会でも皆様の労力、お手間をいただいていたわけなのですが、やっても全く意味がないとまで言いませんけれども、的確に反映させることができないので、ここは省いていると、そういうイメージでございます。かと

いってここを全部外してしまうと、「あれはやってないのか、これはやってないのか、いや、これはソーレがやっています」ということにもなるので、やっていることの全体像を示す、見せていただくと意味では全部入っているけれども、私たちが点検評価するものにはなっていないということです。

あと、決算額について、主なものがあつたほうがいいのかというところなのですが、これも色々歴史がありまして、非常に表が細かくて見えなかった時代から大分すっきり整理してきています。この手のシートは皆さんご存知の通り、詳しくすれば見にくくなる。簡略すれば見やすいけど情報が足りなくなる。すべてが賄える素晴らしいシートがあつたらいいけれど、本当に試行錯誤して作っているところなんです。なので、決算について主なものを各課が推しというか、今年はこちらからやったのだとかは、できたら書いていただけるようにというご案内をしていただいてもいいかなと思うのですが、今の段階で表まで変更を加えるのは厳しいかなと思いますが、そういう働きかけはできそうですか。

(事務局)

はい。昨年度と比べ増減がとても大きい場合は、何か一言書いていただけるようお願いしたいと思います。

(委員長)

お願いいたします。今回提出する意見・提言表にそういう質問を書いてもいいですよ。

(事務局)

はい、もちろん。質問も書いていただいて結構です。

(委員長)

ということで、こちらを書いていただいて、次回委員会までに集約し、課から来ている回答は男女共同参画課の方で出していただいて、そのあと意見・提言をもう1回変更もできます。もしかしたら今回の段階だと、質問ばかりになってしまったということになる可能性もございます。それでも構いませんので、今回は少し分からないことを書いてもいいということによろしいですよ。

(事務局)

はい。

(委員)

やはり教育の果たす役割はすごく大きいと思いますが、例えば高知市の先生方の中でジェンダーや男女共同参画にすごく力を入れている先生が結構多いでしょうか。数値によりません。大体の感覚でいいのですが。なぜこれを聞いたかという防災をやっているのですが、例えば、こういうものを広く配ってもあまり意味がなくて、防災に関心のある先生のところは防災に強いです。校長先生もそうです。たぶんSDGsも同じなので、結局、広く浅く学校での研修をやってもあまり効果はないと思っていて、すごく意欲のある先生や詳しい先生というのを重点的に育てていかないと、教育現場で上がっていかないのかなというふうに思っています。かといって広く浅く義務づけてしまうと、広く浅く終わってしまうので、先生もものすごく忙しいので、意欲のある先生方を集めて、防災は防災士みたいな形でやっていますが、リーダー研修のような仕組みもあってもいいかなという趣旨で聞かせていただきました。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。学校では社会科などで色々と研究会を持っていたり、中学校で研究会を持っていたりというのがあるといいます。ジェンダーや男女共同参画など広く人権教育というのは熱心に取り組む先生がいらっしゃると思いますが、そのあたりの実情はどうでしょうか。今回のリーフレット配布は校長会からという非常にフォーマルなルートで通したのですよね。何々勉強会というようなころがあったらと思いますが、ここに働きかけたらというところを皆さんご存知ないでしょうか。

(委員)

私もこのリーフレットを拝見しまして、本当に子どもたちに配布するだけではもったいないなと思いました。それから、家庭にそのまま何も言わずに配った場合は、やはり右から左へ流れてしまう危険性は十分あるので、私は今初めて見たのですが、教材として使えると思います。

家庭科や人権教育という道徳的な授業の中でも使えると思いますし、市教研という大きな団体がありますけれど、そういうところに色々な部がありまして、そういうところを専門的に勉強されている先生が集まってきますので、そういう機関などにぜひ活用して欲しいとか、言われた方が校長会にあった先生の校長先生の意識がかなり変わってきますので、そして、伝わっているのかどうかは、私が言うのは変ですけど、ちょっと心配なところはあります。やはり専門的に意識の高い先生の機関、組織の方へ紹介した方がいいのではないかなと思います。

(委員長)

ありがとうございました。大変貴重なご意見からパスを回していただきました。

(事務局)

ありがとうございます。補足ですけれども校長会でもご紹介させていただきましたが、人権教育主任の会でもリーフレットの配布についてご紹介をさせていただきました。配布した後でのご案内になってしまいましたが、そういったアプローチもさせてもらいました。以上です。

(委員)

ありがとうございます。それは非常によかったと思いますが、できれば市教研等の人権の部会の中で、実践例をみんなで共有し合うとか、「これはすごくよかったよ」と先生方にモデルケースを発表してもらったりとか、そういうふうにすると、若い先生方もどんどん活用していただけるのではないかと思います。これだけ見るとなかなかどうやって扱えばいいかわからない。ベテランの先生は分かると思いますが、若い先生方はなかなか分からない部分が多いので、そういう事例の研究会や発表会という形が、リーフレットがすごく活用されるのではないかと思います。

私も小学校1年生から外国、国際理解教育をずっと全国の子どもたちにやってきて、外国から来た子の理解を進めてきたのですが、子どもたちは心がとても柔らかいです。

続けて別の話になりますが、レインボースクールはすごくいいことをしているなと思いました。子どもたちに実際に当事者の方からお話を伝えるということは一番の教育だと思うのです。それで、今年度、実施予定8校に対して25校からの応募があったということですが、8校だけではもったいないなと思います。こういう教育というのは、やはり1回だけでは十分ではないと思います。繰り返し、年度ごとに、学校卒業まで何回か聞かせるのがよい。現在の講師の先生は、恐らくこのお一方ではないかと思います。大変なことだと思うのですが、できれば講師の方を何人か探って、派遣する。毎年同じ方に聞くというのも、

形を変えていけばいいと思います。他の方の体験を聞かせてもらうことは、色々な面で子どもたちも新しい発見があると思いますので、そういうことを幅広く、回数も多くしてほしい。それから、25校も応募しているのだから25校全部に行けるぐらいにさせていただいたら、理解がもっと進むと思います。やっぱり子どもの力というのは大きい、教育の力ですよね。それも小さいとき、小学生の段階からやる方が効果は上がると思います。ぜひ、レインボースクールの活動をもっと増やしていただきたい。8校に絞る理由があればお聞きしたいです。

(委員長)

ありがとうございます。そういうことも書いていただいて、担当課の方から推進委員からこういう意見が出ましたということで、来年度から予算をとる時にひょっとしたら取りやすいかもしれませんので、ぜひそういうところを見ていただけたらありがたいなと思います。

(委員)

補足ですが、先生も忙しいので、先ほど言ったようなリーダーを全部の学校で活かせというつもりはなくて、やっぱりその防災に力入れるところ、SDGsに力を入れるところ、色々な学校があっていいので、こういうものが生かされるような重点支援もできたらいいなと思います。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。他に何かご意見ございませんか。

(委員)

例えばNo. 36事業「技術職の女性の割合を増やしていこう」ということで、そのActionのところを見ると、女性職員が仕事と家庭を両立できるように、能力を発揮できるように、環境を作っていくってことが方向性としてありますが、根本的にはなぜそこに女の人が増えないかというのは、男性も休みが取りにくいとか、男性が必ずしもそこで働きやすいというわけではない。方向性としては職員の方々がちゃんと休めているのか、有給が取れているのか、残業が多くないのかなど、そういうふうなActionがいるのではないか。方向性としては女性がどうなるというよりは、いかなる性に対してもその働き方が健康的であるのかということ私たち委員としては見ていく必要があるのではないかと考えた次第です。

(委員長)

ありがとうございます。大変貴重な視点提言いただきました。どうしてもやはり男性と女性という対比軸で「女性は虐げられている、男性をやっつけろ」みたいな感じになりがちなのですが、それは少し言い過ぎとしても、男性がかなり硬直化した枠組みの中で制約をかけられているということも柔軟にしていけないといけないのではないか。そのような視点からも、ぜひともご意見をすべての事業分野で寄せていただけたらいいかなと思います。

(委員)

視点の提案ではないですけども、少し失敗したなと思ったのが、Checkのところの項目でA B C Dをつけています。それがAとBの差がこれではあまりないなと思って、次回以降で何か言い回しを変える、例えばBも達成、Aも目標達成とすると、AとBの差がほとんどありません。Bが概ね達成で、Aは目標以上に達成というふうな表現にしないと、課によっては、「達成しているからAね」とつければ、「達

成しているからBね」とつけるところがあると思うので、今後の書き方ということで、どこかのタイミングで見直すよう宿題として持っておいたらよいと思いました。

(事務局)

ありがとうございます。

このシート上は簡略化してこのような表現にしておりますが、各課に書いていただく時は、A100%以上目標達成、B80から100%未滿目標を概ね達成、C60から80%未滿が目標を少し下回った、D60%未滿目標を大きく下回った、という記入例を添えて記入をお願いしているのですが、点検シートの方にもそういった記載がある方が分かりやすいと思いますのでこちらの方は、修正するようにしたいと思います。

(委員長)

他、いかがでしょうか。そろそろヒアリング課の決定に移ろうかと思いますが、ここで共有しておきたいことはございませんか。

(委員)

まず、点検シートに関しては今までも色々議論してきてどこを評価するかという問題がありました。先ほどの決算額の話もこれまで色々話が出た内容ですので、皆さんよく見られているなと思って拝見いたしました。予算については議会で決まっていることなので、なかなか難しいところはあると思うのですが、この事業一覧の中にもう少し細かく内訳を入れてもいいのかなと思います。何に使ったかというのを入れてもいいところもあるし、この中ですでに、例えばがん検診と書いてあれば、がん検診以外は使っていないので、このことに関して何かを書くということとはできないと思うので、そのあたりのさび分けも必要なのかなというふうに思いました。

先ほど委員さんも言われたように事業数の57という数字。これは前回ソーレの事業はソーレの理事会等で評価しておるので、ここで評価して齟齬が生じたらどちらの言葉が正しいか分からなくなってしまうということで外してもらったという経緯もあるのですが、私の印象としては、本部会で各課が競わないといけないから、とにかくたくさん挙げておいた方がいいというイメージで思っています。それで、本当に取り組まなければいけない項目がどれなのか分からなくなってしまうと、例えば情報発信と言いながら、市民向けと庁内向けがあるけれど、庁内向けは必要なのかと。庁内は自分たちでやることなのに、どちらかというところと庁内でやるべきことがここに多く挙がってきて、市民向けにやるのが非常に少ないところがある。以前も言いましたが、庁内のことは庁内で勝手にやってくれと、そこをここで審議されても困りますという話をしました。やはり課題は外向けにどういうことをするかというのを今後大きく取り上げていかないといけないだろうなというふうに思います。

この中で特に気になったのは、事業No. 12人事課の「女性職員の割合の向上」です。Actionに「引き続き庁内掲示板を活用し、職員への周知が必要」とあります。職員に周知したからといって、管理職に上がるわけではないのに何をしようとしているのか、こういうところが非常に分かりにくい。これは人事評価制度をきっちり固めて、女性の目標をきちんと固めてやる必要があるであって、周知してどうするのか。「皆さん頑張って管理職になりましょうね」と周知しているのかと思うと少し焦点が違うのではないのかなと感じました。

それと委員さんから話がありました技術職の女性登用の話というのは別の会議でもありまして、例えば建設業とか土木業に対して、女性の割合を高めようという取組をしようとしているのですが、そもそもなぜそこを上げないといけないのか。希望する人がたくさんいて、企業がそこを排除しようとする動きであ

れば駄目なのですが、元々希望者がいないところに無理やり女性を、例えばあなたは工学部を出ているから建設業に行きなさい、土木業に行きなさいというようなことを目標として取り上げるのはどうか。別の会でも言ったのですが、少ないというのは分かるので、建設業・土木業はこういう職場だということを宣伝するのはいいのですが、環境を整えずに来てくださいというようなところはどうか。技術職もそうです。土木の方がテレビコマーシャルをしないといけないほど、人が少ない、応募者が少ないというところは、土木の仕事というのが分かっていないから少ないのだと思います。特に建設業、土木業は週休二日制ができてないというのが、自分たちも分かっているようなのですが、一番大きな問題なのだと思います。募集にきて、「週休二日制ですね」と聞かれて、「ありません」と言ったらみんな去っていくという状況にきちんとメスを入れていかないと、技術職をただ増やすというだけなら、結局技術職の事務員が事務屋になってしまうので、それではあまり意味がないのではないのかなと感じながら見ていました。

(委員長)

ありがとうございます。非常に大事だと思います。女性、男性で言うのは嫌いなのですが、特別な女性は24時間戦えますかという体力、気力とその他、家事をやってくれる人は家にいるというように環境に合わせられる。けれど、そうではない女性はどちらかと言うと家事育児の方に引っ張られてしまって、能力もそうですけど、希望するチャンスがそもそもないというか、元々そんなに向けてもらえないところはたぶんあるのだらうと思います。自分はまだあまりそういうふうには思っていないんですが。だからそういう意味で、今回の意見では、頑張りましょうと発破をかけるようなものや、逆にもう少し冷静に、具体的に制度設計システムで対応しましょうというふうな提言をいただけたらありがたいと思います。すぐには変わらないのでしょけれど、さきほど言われた市長さんも入っている本部会というところに意見が上がっていきますので、聞く耳があれば少しずつ聞いてくれるかと思えます。

もう一点資料4についてですが、先ほど事務局の説明で言われましたけれど、57もの事業を見て評価というのも大変だというような意見もあり、今年は事務局の方でたたき台を作ってくれています。これに合わせてくださいということでは全くないということですが、概ね普通にできている、丸(○)というのを基準としているようです。その中でも数値の達成状況がよければ二重丸(◎)、だめなものはバツ(×)をつけているようです。ですので、これは一覧化してもらったということで、非常に価値があるものだと思いますが、これで少し全体の様子を見ていただいて、各委員さんからの個別の意見を足していただいたり引いていただいたりしたらいいかなと思いますので、ご活用のほどよろしく願いいたします。

ヒアリングですが、お手元の資料をざっとご覧になられて、皆さん色々な疑問を持たれた中で、この課には直接来てもらって話を聞きたい、疑問があるから聞きたいというのがあれば言っていたきたいです。なければヒアリングはしなくても構わないのですが、興味がある課があればおっしゃっていただけませんか。

(委員)

一件だけ要望してもいいですか。

私は、委員さんも言っていたように、子どもの時の教育というのはものすごく大事だと思うのです。私くらいの年齢になると頭が頑固になって柔軟に対応できないですが、やはり小学校中学生ぐらいの教育というのは非常に重要なので、「学校教育における男女平等教育の推進」というところで、人権・こども支援課がいいのか、学校教育課がいいのか分からないのですが、実際に学校でどういう教材を使ってどういう教育をしているのかを聞きたいなという気がしております。ここでは、市内59校全校において女性の人権課題の取り組み実績が100%であったというふうに書かれているのですけれど、どういう内容の取組

をされたのか、それが本当に子どもに響いている教育なのかというところを、一度お聞きしたい。

先ほどのリーフレットの話もどうやって活用したかという話も聞いてないし、本来は子どもの処遇に関しては副本を作っておくようで、各学校で副本に基づいてきちんと教育していますという説明を、子育て会議の方では受けるのですが、こちらこそ副本が必要ではないかという気がします。リーフレットも大事ですが、リーフレットを基にした教材として副本を作って共通の教育をきちんとしてくださいということも必要ではないかというような気もして、ぜひこの関係する課の取組の話聞いてみたいなと思っております。

(委員長)

ありがとうございます。一つご意見が出ました。特にご異論がなかったら、この分野で、学校教育に携わる課ということで、人権・こども支援課なのか学校教育課なのかというあたりは事務局で調整していただいてということでも構いませんか。

一つ私も関心があるのは教科書としてあるものはそれを使っていると思うのですが、今回例えばこのリーフレットが庁内向けの事業No. 3とおっしゃいました。そうすると、市長部局との連携はどういうふうになっているのか。市長部局ではこういうものを庁内向けのものとして作ったと言っても、思いとしたり、子どもたちとその保護者に効果的に伝えたい。それで校長会や人権教育主任の会にも回してはいるけれど、どういうふうに噛み合っているのか。その辺りのことを少しご説明いただいたらどうかと思いました。一つ、学校の子どもの教育分野ということで調整をお願いできますか。

(事務局)

はい。

(委員長)

他はいかがですか。事務局の方でもこの課はどうかという話を事前に聞いています。No. 35の基幹型包括支援センターの「生活支援サービスの充実」、この事業について、委員さんからはご質問が出なかったのですが、少し事務局の方からご説明いただけますか。

(事務局)

事業No. 35「生活支援サービスの充実」は、課が2つに分かれた関係で担当課が高齢者支援課から今年度より基幹型地域包括支援センターになっています。こちらは主に高齢者を対象とした生活支援のサービスをやっているのですが、法律も複雑に絡み合っており、事業も複雑に絡み合っていて、整理が難しい状況にあるそうです。コロナ禍で高齢者の方があまり外に出なくなったというところで、地域の繋がりも希薄化して、コロナ以後、withコロナの時に、どんな事業を作っていくかっていうところでも色々ご苦労されていると聞いています。ただ事業全体がこちらの印象としたらものすごく広いので、男女共同参画というところに視点を絞ってお聞きするのがとても難しいかなというのが事務局の意見です。先ほどおっしゃっていただいた教育分野については学校教育課と人権・こども支援課の両方に跨ってのご質問になると思うので、両課に来ていただこうかなと考えています。

(委員長)

ありがとうございます。事業No. 35はよく分かっている詳しい方もいらっしゃると思うのですが、プランにあって、私たちが目にした以上は、多少理解しておきたい。しかし非常に理解が難しい事業であるとい

うことなので、ご説明をいただきながら、私たちの気づきがあれば高齢者を中心とする生活支援という分野で何か提言できるのではないかとということで、ヒアリング対象に入れさせていただいたと思いますので、そういうところで調整いただけたらと思います。他にいかがでしょうか。

(委員)

ヒアリング課の決定は終わっておきまして、私自身が興味を持ったところが事業No. 38、産業政策課の雇用促進・就職支援です。今、企業が人材を確保したいといっても、なかなか人がいないという現状をお聞きしており採用に苦労されています。事業の見直しのところで、雇用活性化推進事業のテーマが接客・販売力向上セミナーの実施ということで分野がすごく絞られている。なぜこのテーマなのかというところが一つ気にかかりまして、女性・高齢者の就職支援をしていくという中で、どういう企業を対象としているのか、事業の趣旨がどういうところにあるのかというところを少し疑問に思いました。氷河期世代を対象事業は参加者が少ないですが、雇用活性化推進事業では目標には達してはいないけれど119人が参加をしています。この事業の違いはどういうことなのかというところも疑問に思いましたので、お話をさせていただきました。

(委員)

今の件について私共も雇用促進協議会に入っておりますのでお答えしますと、事業区分けとしては、どちらかというとなら男女共同参画という事業ではないのです。これは全体の就職支援をしている事業ですが、この事業に合う区分がなかったのです。おそらく女性活躍推進の中に入れてやっているのだろうなという感覚で私は見ております。あまり男女共同参画というイメージはなくて、もしあるとすれば、県の方がやっている、高知家女性しごと応援室など女性に限定しているところ、それからハローワークのマザーズコーナーなどが女性に限定してやっているところだというふうに思います。それから就職氷河期と、地域雇用活性化の人員の違いというのは、氷河期というのは年齢が限られており35歳から55歳までというような年齢が対象です。私共もこの事業をやったのですが、ほとんど人は集まらず、非常に難しい事業です。一方、地域雇用活性化推進事業は年齢制限なしに幅広くやっていて、セミナーを通じてさらにそこから就職につなげていこうというような事業をやっています。人数は多くなっていますが、確かに疑問がわくように、これが男女共同参画にどう繋がっているのかというと、まず繋がってない。直接の繋がりはない事業で、この中に女性も入ってきますという程度の事業だというふうに認識されておった方がいいのではないかと思います。

(委員長)

ありがとうございます。社会全体としたら県や他の団体などで、働きたい女性が働けるようにと活動されているが、市の事業、取組の中では、役割分担で事業の重複がないように、そちらは他のところに任せて、むしろ氷河期の方をやっているというようなイメージでしょうか。

(委員)

取組としては全体をやっています。

(委員長)

すべての課に男女共同参画の視点を持っていただきたいという観点から事業として入ってはいるけれど、そこをあまり強く押すと、いやうちは別のところで頑張っていますからという話になってしまうのかなとい

うことのようにございます。次のプランに向けての事業選定も難しいですね。やはり全部の課に意識を持ってもらいたいけれど、事業の住み分けがあれば外していかないといけないのかもしれないなと思いました。色々と気づきと学びがでございます。

今のところ、ヒアリング課は基幹型地域包括支援センターと子どもの教育関係の携わる部署の二つですが構いませんか。(はい。) そしたら、それでご準備いただけますでしょうか。

◇議事3 その他 高知市男女共同参画推進プラン2021 令和5年度事業について

(委員長)

男女共同参画推進プラン2021令和5年度事業についてご説明をよろしく願いいたします。

(事務局)

高知市男女共同参画推進プラン2021 令和5年度事業について説明(説明内容省略)

(委員長)

ご説明ありがとうございました。何かご質問等ございますか。

(委員)

事業No. 11の審議会の女性登用の推進は、一番大きな課題だと思うのですが、県の方からも相談があって、誰か女性いませんかという相談を受けるのですが、結局、専門的な知識が必要というような内容の審議会の名前で募集すると、どうしても引いてしまうという話をしました。それで、公募したらどうですかと。説明会をして、こういう審議会に意見を述べたい人というのを呼んできて、そこでレクチャーをし、こういう話ということを知ってもらって、それでやりたいならやってもらおうというような方法をとらないと、私共の団体に推薦依頼が来たとしても、どうしてもそれは限定されてしまうので、結構同じ人が同じ審議会の同じメンバーになってしまうという状況になるので、ゼロから作っていくという姿勢も必要ではないかなということをお県には話しました。どうしても男性でないといけないのであれば、もうそれは男性でいいのではないですか。そこに逆に女性を入れてしまっても、多くの男性のメンバーの中に女性一人おって、あまり内容も知らずにそこに座るだけというのは、逆に言えばいじめじゃないかなという気がします。駄目なものは駄目で、これはもう男性しかできないと。男性しかできない仕事は絶対ないと思うのですが、ある程度、こういう知識、例えば建築士の資格が要りますというのであれば、資格で縛ってしまって、その中に無理やり女性を入れるとしてもなかなか難しいと思うので、そういう考え方もあってもいいのではないかなという話をしました。

だから、あと10会ぐらい残っているというのは、ひょっとしたらもう無理なのかもしれないですね。そういう経験・知識を持っている人を育てない限りは無理ではないかと思うので、それだったら育ててください。そういう人を呼んで教育するなりレクチャーをしてできるようにしてから、審議会のメンバーになってくださいとお願いするのが筋じゃないですかという話はしています。少し考え方を変えないとなかなかゼロにはならないと思います。

(委員長)

ありがとうございます。他にいかがですか。

(委員)

さっきの意見に反対するわけではないのですが、クオータ制などを設けず、男性は男性でやっておけばいいというふうになると、結局、男女共同参画は進まないで、絶対女性は入れないといけないというふうに、みんなが気持ちを変えていかないといけないと思います。女性で適任者はいないのではないかと考えたときに、一步前に進めましょうという意識を持つ。ですので、クオータ制を設けましょうという原点に帰った時に、「女性がいないから全員男性でいい。女性はゼロでいい。」というのは、やはり後退と同じだと思いますので、こういう意見もあるということをお含みおきいただきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございました。課題は人材がどうやって育っていくかですよね。空気を読まずにしゃべってきた私としては、呼ばれたら全部行っていました。自分は明らかに専門外でも行って、会議にまず慣れる、発言する、流れをつかむ。これも訓練だったと思うのですが、そうするとたぶん見たことがない分野でも、何となくここがポイントかなと思って発言できるようになります。

例えば行政などの中でも担当課が必ずあります。そういう所管課に女性を入れていけば、現場で働いてなくても、耳で学ぶことができる。そういうふうな形でもいいので、そういう人たちが随分先ですが卒業なさった時に委員に入ってください。そういうふうな形でも人を育てていかないと、現場にはいないと言われたらそうなのでしょうが、工夫の仕方ではできないかと思います。だから、やはり女性がゼロでいいというのは言いづらいのかなと思います。問題は、どういうふうに育てるのか。やったこともないのに、「とりあえず女性は座ってくれていたら大丈夫」というのは侮辱でしかないと思うのですが、行政とかであれば「私がどうして、なんとか課なのですか」と言いながらも、「とにかく勉強して」と。「そのあとは社会でもっと頑張る」というような感じでもいいので、一つそういうふうなことがあってもいいのかなと今お聞きしていて思いました。また皆さんに色々なご意見、育て方を教えていただいたらと思います。

(委員)

自分の職場でも女性の管理者を何%、それから労働組合の会議などでも女性の委員を何名というのは決められてはいるのですが、実際自分が行く側として考えると、やはり誰かがいてくれたらいいかなというのがありますが、なかなか1人だけというのは厳しいと思います。実際自分も仕事が外回りなので、ほぼ周りは男性ばかりです。元々一番初めは郵便配達でしたので、本当に女の人が行ける職場なのだろうかとか、自分一人だけなので同じ立場で同じ話をできる同僚が欲しいなというのはずっと思っていました。会社の中でも、「複数配置を」ということでお願いをしてきたのですが、自分もこの歳になって少々何言われても大丈夫ぐらいにはなったのですが、やはり若い子たちがそういうところにポンと一人で来るというのはなかなか大変なことだとは思っているので、人数が決められている部分を一人ではなくて、初めから3分の1や半分にしてもいいのではないかなとは思っています。多い人数にすると、そこに来てくれるかどうかというのがなかなか大変なところではあります。自分も今回のこの会議もどんなところだろうとドキドキして来たのですが、「こういう会だったよ」というのを伝えていけたら、「じゃあ私も行ってみようかな」とか「やってみようかな」という人が、また一人二人と増えていって、また新しい次に繋がっていくのではないかなとは思いました。取り留めがありませんが、個人としてそういうところに行かないといけなときは複数で設定していただいたら行きやすいかなと思います。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。審議会自体、本当に努力しても努力してもといったところもあるのですが、増えていっているのは事実です。だからここからは少しステージを変えて工夫を具体的にしていけないとい

けないと思うので、またぜひご意見をいただければと思います。以上で議事を終了します。皆さん、ご協力ありがとうございました。

(12時10分終了)